

議会運営委員会会議録

(閉会中 令和4年1月1日)

長与町議会

長与町議会運営委員会会議録（閉会中）

本日の会議 令和4年11月 1日
招集場所 長与町議会会議室

出席委員

委 員 長	岩 永 政 則	副 委 員 長	浦 川 圭 一
委 員	金 子 恵	委 員	堤 理 志
委 員	河 野 龍 二		

欠席委員

な し

出席委員外議員

議 長	山 口 憲一郎	副 議 長	西 岡 克 之
-----	---------	-------	---------

職務のため出席した者

議会事務局長	青 田 浩 二	議 事 課 長	福 本 美也子
係 長	江 口 美和子		

本日の委員会に付した案件

- (1) タブレットの導入について
- (2) その他

開会 9時28分

閉会 12時56分

○委員長（岩永政則委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、ただ今から議会運営会を開会いたします。

ちょっと休憩をいたします。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を行います。

本日はタブレット導入についてを議題といたします。まず、今日までの経過につきまして別紙を準備しておりますので、局長をして説明をさせますので、一つよく確認をお願いしたいと思います。

青田局長。

○議会事務局長（青田浩二君）

こちらのタブレット導入についてという資料をお願いします。こちらは議会でタブレット導入について協議した経過を書いております。まず1番、令和3年10月12日、導入については前向きに検討をしていくということで、基本的には紙ベースも残していくということを全会一致で決めております。11月5日の日に導入の明確化についてということで、金子委員、堤委員、河野委員にお願いをしましてその報告があつております。それはタブレット導入検討の目的として、議会機能の強化のためタブレットを導入するということで報告をしていただいております。その中で意見として、堤委員の方から要綱等の策定が必要ではないかということで、そちらについて検討することといたしました。2月17日に事務局長名で、令和4年第1回定例会における執行部のタブレット使用についてということで、執行部の方ではタブレットを使用しますということでお知らせをいたしまして、議員の皆さまにもそのデータなりタブレットが必要であればこちらの方から貸与するということで文章を送ってその報告をしております。3月29日には、タブレットの活用にということで、議運の委員の皆さまから実際使った感想というのを言っていただいて、河野委員からは画面が小さい。堤委員からは、こちらも画面が小さい。金子委員から文字が小さい、見づらい。浦川委員から、ほとんど紙で行った、字が小さい、画面が大きいものを。西岡副議長からは、文字が小さい、委員会は紙でやつたということで、トータル的に画面が小さいので字も小さく見づらいということで、そこら辺の改善が必要ということで話があつておりました。その後6月、9月の定例会の方でも試行を続けてみて、その後協議をするということになっておりました。そして5月20日の全員協議会では、3月2日の結果の報告ということで、6月、9月も試行をすることでお伝えをしております。最後に所管事務調査ということで、10月19日から21日の日に大阪府の箕面市、河南町、熊取町の方で視察研修を行っております。以上説明を終わります。

○委員長（岩永政則委員）

経過につきまして今局長から説明がありましたけれども、この点を十分念頭に置きながら今後協議を進めていただければというふうに、確認の意味で報告をいただきました。これについてはもう意見等ないというふうに思いますので、次に進めさせていただきたいと思いますが、所管事務調査を実施するということで議決をいただきまして、1回は延期をしてまいりましたが、ようやく先般、調査が実施をされたわけでございます。残念ながら浦川委員が都合によって欠席をするということでございまして、その他全員出席をいたしました。そういうことで各人の報告書をもう既に出しているところでありますので、2、3分ぐらい、1分でも結構です。そういうことで報告をお願いしたいというふうに思います。手元にありますか資料。5名分ですね。一番上には誰が載っていますか。そしたら私は最後にと思っていたんですが、全体的なものを前段で委員長報告の場合は書くようになっておりますので私の方から簡単に申し上げますが、1枚めくつていただきました左に調査日以降、調査をいたしました市町、そういうところをテーマごとに研修テーマを定めておりましたのでこれを記載いたしております。それから4番目に概要と所見と書いておりますが、箕面市については一番下に所見を書いております、簡単に。導入は、これは購入をしたそうですね。今長与の執行側も購入方式でやっておられるようです。そして前から出ておりました右の方に行きます。2行目にタブレットの議員への貸し出しが常時していますよと。私もずっとこう、どこでも確認をしたんですけども、後で出てまいりますが全部常時貸し付けをしているということでございます。それから下の方に本町議会では既に云々と書いてありますけども、見やすい画面をどこも使っていたようでございますから長与のもそうしたらいいだろうと。それから20日の大阪府河南町なんですが、真ん中に所見を書いています。2点書いておりますけれどもここも常時貸し付けをしていると、対応しているということで。一番下に、所見のずっと下に1、2とマルでしておりますが、これ私が私なりに質問をしようと思って書いて質問しましたら、西岡副議長が「いやそれはもう説明があったよ」というようなことで、私が聞き漏らして本当素人の私が、要するに簡単に言えば、この画面があると議案の審議がもう始まったという途端に、この画面に例えば総務課の所管の委員会が始まっています。それでは決算で歳入の5ページをお開きくださいと言えば、ここの画面に5ページがぱっと出てくると、それで次に歳出の55ページを開けてくださいと言えば、何も操作しないでもぱっと出るということができないのかという話をしましたら、いやそれはもううちの方法はそのようにしておりますというようなことを聞きました。西岡副議長との話もいろいろしたんですが、そういうのが確認が何も操作もせずに②で書いてますように、自動とか職員が手でいろいろ操作するとか、そういうことで機種を別に専門的には分かりませんが、そういうのを入れてもう議員は何もせずにそれを見て審査をするということが可能だということがございました。これ非常に進めやすいだろうということでございました。それから最後の、これはくまの字の間違いなんですね。ここの所見もタブレットは常時貸与しておりますよと書いておりますので、一応見ていただきたい

いと思います。ちょっと長くなつて申し訳ないです。

次、堤委員。

○委員（堤理志委員）

私の報告の部分ですけれども、先方で頂いた資料に書かれてあつたいろいろな経費とか、そういうものはもう省いての視察報告になっております。まず箕面市の方ですけれども、私もずっと議案をどうやってデジタル化するのかということばかりが念頭にあったんですが、箕面市の方に行きますと、むしろグループウェアの利便性の良さというの非常に印象的でして、例えばいろんな連絡事項がもう事務局がいちいち電話もしたりなんだりというのも省けるし、誰が確認した誰が確認していないということまで分かるというようなことで、非常にグループウェアっていうのは大切なというのを感じたことと。あと最後の方に書いてありますように、このグループウェア自体にもハードウェア、要するにAppleのiPadかSurfaceとかWindows系か、そういうものの相性があるということなんで、ここを導入するに当たっては確認をしないといけないんじゃないかなというのが、ちょっと留意点として考えておくべきかなというふうに感じました。それから河南町の方では、ここもECO Meetingシステムというクラウドを使った、議案をそこに格納して使用するというタイプだったんですが、画面をタッチしてから反応するまでにちょっと間があるなあと。要するにスムーズさに欠けるんじゃないかなというふうな感想を持ちました。ただハードウェアは非常に最新型のいいやつですね。iPadProの13インチを使っておりました。それから熊取町の方ですが、ここもソフトウェアが非常に良かったなど。SideBooksクラウドというSideBooksのクラウド版ですね。それとLINEの企業や団体が使うバージョンのLINE WORKSというものを連携させて使っているということで、ここも同じく議案を格納してスムーズに議案審査に使うのと同時に、事務局との連携とか連絡事項がスムーズにいっているなというふうに感じました。ハードウェアはiPadProなんですけども、1世代前のいわゆるボタン付きのタイプだったので少し画面が小さいのかな。最新版のiPadPro 13インチよりも若干画面が小さいかもしれないなと思いました。それからそのあとに3カ所視察しての今後留意すべき点ということで、私も画面の大きさというのが本当にどうなかつていうのをずっと気になっていたんですが、13インチ、12.9インチとか13インチだったら私でもA4を見開きにしたような形で見ても見えるな、数字がきちんと認識できるなということを実感しました。それからさらにそれでも見えないということだったら指を使ってピンチというか、指でズームさせて拡大することもできるというので、ひとつ私の一番の不安材料は消えたなと思います。13インチを使えば大丈夫だなと。それからソフトウェアも複雑じゃない方がいいなというのを感じました。それから議場や委員会室のWi-Fiはやはり設置する必要があるなと思いました。ハードウェアの機種でそれぞれセルラー対応、いわゆる携帯電波を利用するタイプだったのですが割高になるんでそれにこしたことはないんですが、どうしても費用がかさむという場合にはセルラージャンク普通のWi-Fi対応のもの

でもいいんじゃないかなという気もしております。実際、議員が議会や自宅において使用している。出先で使用するっていうのはないこともないけども主に自宅か議会で利用しているんだったら必ずしもセルラージャニーといけないのかなというのも感じました。長くなりますので、要綱要領を作る必要があるとか、あとやはり住民に導入するという場合にはきちんと説明を、こういう目的、そして効果、費用がありますというの、きちんと議会広報なりで住民に説明をして、後でいろいろ言われることがないように説明する必要があるなというのを感じたこと。あとウイルス対策としていろんなアップデートがあるので、それをきちんと実行するというのは大事かなというふうに思うのと、それからいろいろな手続等で事務局に過度な負担とならないように、むしろ事務局の負担軽減を考えないといけないなというふうには思います。それからやはり全ての議員が取り扱うことができるようにしておこうというふうにやるべきで、それこそ誰でも利用できるようにサポート体制みたいなことを検討したらどうかなというふうに感じました。それから後は見てもらえば分かるとおりで、コストについてもただ単純な価格だけの比較じゃなくて、負担軽減によって空いた時間を他の業務にも回せるというようなこと等を感じました。ちょっと長くなってしまいました。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

ありがとうございました。

次に、金子委員。

○委員（金子 恵委員）

熊取市って打ち間違っていますが熊取町ですね。内容的なものですが、簡単に比較ができるやすいかなと思って勝手に表にしたのでちょっと逆に見にくいかもしれませんが、目的、その端末とかシステムの差、そして活用内容、そういうのが不足している部分もかなりあるんですけど、見ていただければ一緒に行かれた方は分かられると思うので、内容的なものはもう今委員長と堤委員から説明がありましたので省きます。全体的な所感として3ヵ所研修をしましたけれども、端末の決定方法ですとかシステムの導入の件、いわゆるソフトやハード含めてそれぞれだったところで、今後進めていく上でかなりの参考になるなと思いながら帰ってきました。まず、紙との併用と考えておりましたけれども、実際にやってみて利用している方たちの話を聞くともう無くてもこの機能がありさえすればできるかもしれないというふうに感じております。河南町は傍聴のために10冊程度紙媒体の議案書があるという所でしたけれども、他議員にはその併用期間なくして活用を始めたということですがあまり不具合もないようで、もう一気にペーパレス化というかタブレットの導入でもかまわないのかなというふうに感じたところです。ただそれぞれメリットデメリットがあって、導入していないので見えてくるところというものがあって、端末はこっちが良いな、でもシステムはこっちが良いな、そのグループウエアや金額的なものも併せて。だからそういうものをいろいろ考慮して端末とそのシステム、グループウエアを、この市がやっているからこの町がやっているからではなく、

良いとこ取りでできないものかと思いました。サイボウズがいいなと思いつつも、でも E C O Meetingクラウドでは一気に画面が飛んでくれるというところで、そこは不慣れな方に対しても楽な機能なので所感には書いておりませんけれども今後の選定の中で今後も考えていけたらなと思っています。ただ、箕面市がおっしゃっていたように、端末選定に関して住民に説明ができる価格ということと性能を考慮したということですのでその点もしっかりと考えていただけたらなと感じたところです。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

それでは次に、河野委員。

○委員（河野龍二委員）

視察を行った感想というのは、今まで報告された委員の皆さんとほぼ同じ内容なんですけども、箕面市の所管については開いて2枚目の上段にあるんですが、ここはまずグループウェアを先に導入したということで、あとその後にタブレットの導入につながっているということで、確かにグループウェアみたいな各議員に連絡する手段としては非常に効果的、あと議会のスケジュール等もそういう中身を見ることで管理できるということで非常にその点は楽だったな。あと事務局もそういう意味では楽になっているというふうな話もありましたんで、非常に議会の運営をする効果としては非常に高いかなというふうに思いました。ただ操作方法ではクラウドから情報をそれぞれのタブレットにダウンロードして使うということで、ちょっとその分が操作が不慣れな方は、慣れないどちら大変かなというふうな感じを受けました。あと河南町では、また開いて左上の一一番上になるんですけども、ここは会議システムとセットでタブレットとソフトウェアの選択がされているということで、説明にも事業所が来ていて、いわゆるこの選択が非常に狭まれるような感じを受けたんですよね。もうこの機種でこういう形でしか選べないというふうなものになってしまふんじやないかなというふうな疑問が少し残ったんですけども、その会議システムとセットということで割ともしかしたら安価で導入ができたのかなと。残念ながら議場は見られなかったんですけども、傍聴用にモニターを2台、議場には設置しているということで、それもタブレットからの情報もその画面に投影できるというふうな中身で、あと議案の説明なんかが先ほど委員長がちょっと言われたその画面をいわゆる共通する、説明している誰かの画面を共有するというふうなシステムが、表現としてはナビシステムというふうに言っていたんですけども、それが瞬時にできるということで、この辺については特に操作が遅れることはないかなというふうに思いました。あと最後に、熊取町の所管では、一度長与でも研修を行ったSideBooksだったんで非常にこの使いやすさといいますか、操作方法としては非常に使いやすいし、さまざまな情報を瞬時に検索して取り出すという部分も非常にこう使いやすかったかなと。あと先ほど説明がありましたL I N E W O R K S、これも各議員へのいろんな議会の通知、会議の日程等は瞬時に相談できるということで、非常にこの利用も高かったなと。ただ価格の面ではこのSideBooksのいわゆる利用料が非常に高いというのを感じたん

で、先ほどから出る住民の皆さんに理解してもらえるというふうな費用というふうな判断からすると、ここも十分検討せざるを得ないところかなというふうに感じるところで。全般的にやはり、その多くの目的はペーパーレス化というところですね。あと各議員だとかの会議日程の調整だとかそういうスケジュールに非常に便利だと。また、今後リモート会議、災害時だとかいわゆるパンデミックでの議場への参集ができないというリモート会議にも活用ができるというふうな考えからすると、やっぱり早急に導入した方がいいのではないかというふうに感じました。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

ありがとうございました。

続きまして最後に西岡副議長。

○副議長（西岡克之議員）

委員外として参加させていただきました。個別の部分はそれぞれ皆さん書いていらっしゃるので省いて、全体としての所感のみを入れております。読んだ方が早いので読みます。タブレットを議会に導入するために今回大阪を中心に3カ所の自治体視察を行ったのだが、箕面市、河南町、熊取町それぞれに導入の事情、特徴があり興味深くレクチャーを受けさせてもらった。機種についてはリース、買い取りなどさまざまでソフトウェアとの絡みがあり、本町でも検討が必要と思う。導入に伴い規則、基準の作成も必要になるので、特別委員会を作り作成するのか議会運営委員会で作成するのか決めなければならないと感じました。次にソフトウェアは何を導入するのか。これはある程度議会運営委員会で方向性を示すか特別委員会で協議して、全員協議会に理由を付けて提案しなければ決定しにくいと思います。ハードに関しては、画面が大きく紙ベースでA4サイズ位の画面が比較的良好と感じました。説明でも、A4サイズであるならば見開きA3の画面にしても問題ないようだと思います。操作などは、議員の中で誰か得意な人が自然と説明をしていく、業者が絡めばレクチャーを受けられるのではないかなどを感じました。最後に2番目、河南町ですかね。ああいう所だったと思います。なにぶんさまざまな課題が多いので、全会一致での導入はハドルが高く難しいと感じます。また、いきなり紙を無くしてタブレットだけにするのか、一定期間紙とタブレットと併用するのか決めなければならないと思います。仕様のサポートをどうするのかなど、まだまだ解決しなければならない課題が沢山あるように思えます。ということで3町の総括的な所感を書いております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

ありがとうございました。それぞれ聞き方、解釈の仕方によっていろいろ所見も違った面もあったろうというふうに思いますけども、総体的には大体意見も一致をしていたような感じをするわけです。浦川委員、何か感じはないですか。大体そういうことで、何かこう、取り込みは私は分からぬながらも簡単にいくのかなど。最後に河野委員もおっしゃったように、やっぱり隘路は画面の操作なんですね。どうそれをうまくこなし

ていくかと、どこでもそうだったんですが、やっぱり慣れですよと。もうやってみないと分からぬ、もう慣れですよというような、そういうことが主に身に染み付いていたような感じです。

山口議長。

○議長（山口憲一郎議員）

研修本当お疲れさまでございました。今報告を聞いてタブレットの必要性ということは、私も反対の方ではございませんのでよく分かりました。入れるにしても今それぞれ機種とかなんとかは私も分かるんですけども、やはり申請するに当たっては、やっぱりこないだからも私言っておりますように、どのようなことをするかということからやっぱり考えて申請をしないとと思いますので、その辺はまたこの機会で話し合われるのかと思っております。それから1つですね。ペーパーレスが目的ですので、今3つに行かれたんですけども、もうほとんど全部ペーパーは使っていないんですか。その辺をちょっとお聞きしたい。3カ所研修に行かれましたけども、もうタブレットだけでペーパーというのは全然使ってないですか。その辺をお聞きしたいです。

○委員長（岩永政則委員）

ペーパーはほとんどがもう無かったような感じしますけども、ただその併用も西岡副議長からもありますように、併用もしていただきたいふうには思いますが、その点は確認はしてないんですけどね。うちの場合は、最初の10月のときに経過で申し上げましたように、10月12日の議運でペーパーも一応残すということで、今年の3月から試行に入ったわけですね。それで現在約1年弱に至ったわけです。従って、今後それではいつまで残すのというような議論もあろうと思うんですね。だからまだ後で出てまいると思うんですが、正式には来年の何月の議会からとか、それでペーパーは何年の何月まで残すとか、そういういろんな細部事項について、今からちょっとこう議題を出しますので、その辺りを全協にきちっと説明ができるものをここで作ってお互い共有をして、それでそれをもって全体で決定をして行こうというふうな腹積もりをしておりまして、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。いいですか。それでは引き続きまして、先ほど局長からも話がありました、今私も若干申し上げましたが、このタブレット導入についての今日までの経過の一番冒頭にありましたように、導入については前向きに取り組むと、この議運で全会一致で確認をしております。これをちょっと忘れないようにしながら、実はこのときに、このことを全協に報告をしましょうということで申し合わせたわけなんです。それが次の議運で報告をちょっとありますて、報告しないんですね。こういう方向で議運が取り組みをしますよということを言おうということで言いながら、これをしてなかつたんで、ただその導入していくというのは、この昨年の10月で確認して、その後逆に執行側から局長が説明したように文書が来てそれでもう既に取り組みをしておるということで、自動的に一部試行していったということですから、もうタブレットの導入については既定事実があるというふうにお互いこう理解をしていた

だいておるだらうと。だからそれをどうそれでは具体的に進めるのに今後どう取り組むのかという議論が必要だらうということで、お互い理解を、今申し上げましたことを共通認識としてしていただきたいというふうに思います。それで先ほどもありましたように、前回でも決めていただきましたように報告をこれもいたしておりました。今年の3月からタブレットの活用を希望によって、その試行をしてきたのが現実です。まだ時間があるので、6月、9月の定例会において感想を文書で求めたいというふうに先ほど申し上げましたように、議運のメンバーの状況は把握をして、先ほどあったように小さいとかなんとかありましたけども、他の人の意見を聞いてないのでですね、これは必要だということから局長をして説明をさせますので、よろしく検討いただきたいと思います。

青田局長。

○議会事務局長（青田浩二君）

それでは議案等データの使用に関するアンケートを見ていただきたいと思います。こちらは3月、6月、9月の定例会、あと臨時会の方でも使ったんですけども、議案等のペーパーレス化の試験的導入ということで、そちらの使ったアンケートというか感想を皆さんからお聞きして、それを基にいろんな協議をしていきたいと思ってこれを作りました。まず問1は使用したタブレット端末についてということで、自己所有のタブレット端末か役場貸与のタブレット端末かということです。問2は、問1で自己所有のタブレットに丸をつけた方はそのタブレットの機種を教えてくださいということです。問3は、議案データでの審査についてということで、審査しやすかったか、紙の議案書等と変わらなかつた、審査しにくい、その3つの項目にしております。問4は、その理由を教えてください。問5が、タブレット端末を使用してよかつた点、悪かつた点を教えてください。問6で、その他ご意見があれば記入してくださいということで、こういったアンケートを全議員の皆さんにお配りしようかと考えております。

○委員長（岩永政則委員）

今説明がありましたけども、6点程度設問を考えているようですが、何かこういうことを聞いたらどうかということはございませんか。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

ちょっと今日来て使用に関するアンケートを取るというふうな話ですが。なんでしょう、いつこのアンケートを配っていつまでに回答をもらう予定なのか。ま、その後報告があるのかもしれませんけども、ただなんか時間ばっかりがちょっと経ってしまうような気がして。使った人っていうのはもう限定されているわけですよね。分かっていると思うんですよね。使ってない議員もいらっしゃるのかもしれないです、その辺よく分からんんですけど。もう直接聞き取った方が早いんじゃないかなと思うんですよね。アンケートを渡して書いてもらってというふうな作業をするよりですよ。どうなのかなと、ちょっとそこは感じているんですけども。どういうスケジュールでこのアンケートを取

ろうと考えてらっしゃるのか。ちょっとそこを、考え方を教えていただければと思いますけど。

○委員長（岩永政則委員）

ちょっと私の方からお答えしたいというふうに思うんですが、時間が非常に切迫をして時間が今まで余裕があったようなものの、この所管事務調査を行い、視察研修を行い、若干時間が切羽詰まってきておりますが、今日決めていただければ早速調査をすぐ実施したい。今日のこのメンバーの人は、ここで書いて帰っていただくということにしたいというのが1つ。そうすると後の人たちについては聞き取りでもいいし、明日広報広聴委員会があるということで、それに配ってもうすぐ取ろうと。なぜ急ぐのかと言いますと、この調査結果も踏まえて、あとで出てまいりますが、全協に説明できるだけの、この基本的なタブレット導入についての基本的な考え方というのを策定しようというふうに思うんです。これはいろんな機種の問題とかなんとかを、いろんな決めなければいけないものを決めていこうということで、後でお願いをこの後にいたしますけども、そのものですね、このアンケートの結果も反映をさせるということから急いで取ろうとというふうに考えております。時間をできるだけ削減していこうと。いいですか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

一応もう令和3年10月ぐらいから、もうここら辺でもうやるっていう方向で進んでいるのに全然進んでないわけですよね、1年たって。だからまずもういつぐらいを目指してやるんだということを決められて、それに合わせて日程を合わせていくというのがいいんじゃないかなと思うんですが。

○委員長（岩永政則委員）

ちょっと私の方から申し上げますと、最初に今日やりました経過報告、この下から5番目になりますように、議運に報告をして、大体まだ6月、9月までは今のような試行でやっていきましょうということでここで決めて、それを議運に諮って9月の議会が終わったわけですね。そこまで試行をしてきたんです。それでそれを受け、その所管事務調査も行って、そして視察研修も行う必要があるということから前回行ってきたということで、全く進んでないわけじゃないわけですね。ずっと必要なものを踏まえて、それで整理をするところはしてきたわけです。それで今に至っているわけですね。だから今後急いで進めていくということになってきたということで、前のことをいくら論じてもあれですが、大体9月までは試行をしていくという確認をお互いしたですから、それでそれを踏まえて研修も含めたということで若干時間も取ったろうというふうに思いますけども、今から若干あとでまた説明申し上げますけども、できるだけ時間を大切に使っていこうというふうに思っていますのでよろしくお願ひします。いいですか。この調査をするということは、何か別にこれは取っていた方がいいよということはございませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

タブレットを貸与で使っていない人もいると思うんですよね。このアンケートをやつても答えられるところというのは、最後その他の意見だけだから、使用しなかった人には使用しなかった理由じゃないけど、そういうのは用紙に書かせることはしなくとも、何で利用しなかったぐらい程度のあれは聞いて、一応議会では進めようとしているので、使わなかつた人にはそういうことで一応聞いた方がいいんじゃないでしょうか。それも併せて今後の検討材料にしていくということになろうと思うので。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

この1番目の問1のタブレットを自分のものとしたのか、役場をしたのか。ここに例えれば使っておりませんとか。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

休憩前に引き続き委員会を行います。

それではこのアンケートについては、原案のとおり決定して、異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それではこのようにしていただきたいと思います。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を行います。

それでは次に行きたいと思いますが、今も浦川委員からありましたように、もうタブレットを導入するということについては、導入に向けてするということは、もう10月に確認を得ておりますが、再確認の意味を含めて、今後導入をしていくということで皆さん異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

それではそういうことで進めていきたいと思います。そこで若干私の方から考え方を申し上げますので、ちょっとお聞きをしたいというふうに思います。聞いていただきたいと思いますが。今配布をいたしましたが、日にちを追って書いておりますが、今後できればこういう形で進めていただければと思うんですが、11月1日、今日ですね。現在までの試行をしてきた調査を、決定を今頂きました。そして、後でまた出てまいりますが、起草決定という、これはちょっとこっちに置いといて、11月9日から11日まで総務常任委員会の先進地調査が入るわけです。11月の今日決めていただきましたから、事務局の方で調査票を整理して調査の開始を早々にしていただきたいと思うんです。それで遅くとも調査の期限を11日と設定して、まだ時間はありますからもう4、5日でできるよということであれば、できるだけ早めに集計をしていただくということで、

11日の場合は14日に集計がもう完全に終わってしまっているということで、できれば早くしていただきたいと思います。14日に基本方針の策定の期限としておりますけれども、これは右上のそれと関連しますので、これちょっとこっちに置いていただきたいと思います。そして15日には臨時議会がございますので、その後に議会運営委員会を開催したいというふうに思っております。今その試行関係の調査は終わっておりますので、この段階、試行調査の集計の報告をしていただいて、そして基本方針の考え方を協議して決定をしていこうというふうに考えているところです。もし15日にこれが終わらなければ、何回か議運を開催させていただいて、そして、行き着くところは12月6日の全員協議会に報告を、最終報告をするということで考えているところです。これは前に決めていただいたように一人一役も報告をこのときになきやいけないので、忘れないようにですね。そして、タブレット導入についての報告、それで意見を求めて決定をするというような手続き、目標設定を私なりにいたしておりますけども、ぜひご理解をいただきたいなというふうに思うんですが。そこで、この基本方針案の策定とか、何とかという表現がありましたけども、今から皆さんにお諮りをしたいというふうに思うんですが、この研修を踏まえたりしながら、当然その一定の長与で今後導入をしていくわけですから、導入に向けて具体的な内容等を詰めていかなければ事務方で動こうと思っても事務方も動けません。そういうことがあるもんですから、全員でするものもいいとしても、ちょっとその基本方針案たるものを見たものを2、3名で起草をしていただければどうかと。それでできあがったものを先ほど言いました15日の臨時会の後の議運で検討していこうという考えでいるんですが、大変面倒かけますけれども、いろいろ研修を踏まえても考えるところがお互いありましたので、そういうものを入れながら、また長与の考え方も状況もありますので、その辺りも十分含めてこういう考え方で導入をしていきましょうということを十二分に全協にも説明できるような、そういう方針たるものの方針をお願いしたいなというふうに思います。もう勝手ながら起草委員という名目で河野委員と堤委員と金子委員で、何も言っておりませんでしたけども、ぶっつけで申し訳ありませんけども、ぜひお引受けいただいて、10項目か12、13項目ぐらいあれば、基本的な考え方を整理ができるんじゃないかなという感じもしておりますが、そういうことで考えておりますけども、皆さんどうでしょうか。ご賛同いただけますか。いいですか。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

1つはこのスケジュールの方なんんですけども、こういうスケジュールから考えると、議運の中から抽出して起草委員じゃなくて、もう全体でやった方が。何でしょう、そもそも起草案を作る段階から全員の意見が一致して作っていくわけですから、再度確認する議運というのが必要なくなってくると思うんですよね。だから、私はもうちょっと全体で作った方が早いのかなって気がしますね。15日までにいわゆる一定案を作って1

5日に確認しますよというふうになっているわけですよね。だからみんなでやれば例えば14日の日でも議運で全体で確認できれば、その15日の議運というのは必要なくなるといいますか、その確認作業が必要なくなるわけですよね。そうなってくると今度15日に臨時議会があるので、一定もう14日の段階で案が確定すれば15日に全員協議会か何か開いてもらって説明ができるわけですよね。ちょっとそういう感じで作っていけば私はいいのかなと。何か一定、一部の議員だけで一定案を、それがいいのかもしれませんけども、もうそこに加わった方が私はいいのかなというふうにちょっと、今このスケジュールを見て思ったんですけども。もう1つその、さっきこのアンケートも7日、明日はもう広報広聴の委員が皆さん出てくるということなので、この11日まで待たずでできるんじゃないかなと。7日も臨時議会の議運があるわけですよね。そのときに言わばこういう期限の試行調査の集計もできるんじゃないかなと思うんですよね。明日2日でしょ、7日が議運でしょ。だから7日までにこのアンケートも回収できて、そんな難しい集計じゃないと思うのでそういうちょっと前倒して私はやっていった方がいいのかなって、ちょっと気がかりですね。そういうふうにちょっと思っているので、もしよければもう全員で作っていった方がいいのかなと、今ちょっと思っているところです。個人的な意見ですけど。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

11、12、14日については、これはもう繰り上げて先ほど言いますように明日全部がもらえるわけですから、先ほど言いますようにできるだけ早めに集計をしてくださいということを申し上げたとおりで、言われるとおりこれを繰り上げて結構なんです。ところが、ここに8日から11日まで総務厚生常任委員会が入ってですね。事務局もそのお世話もしないといけないわけですよ。いろんな手配とかですね。そういうこともありますて、この11、14日は別として、もっとこう繰り上げて結構ですから、ところが11日までは局長以下いないわけですね。局長も出張でおりませんですから、その辺りも含めていけば14日ぐらいまでに基本方針を早め早めに3名で集まっていただいて、いろいろ書いて整理をしていかないといけないわけですよ。だから全体でしてやってもなかなか進まないだろうと。だから2、3人すれば進められますので、あまり起草委員なんて何か大々的な仰々しいような感じがしますが、ちょっとこうメモを作るというメンバーとして、理解いただいてお貸しをいただければというふうに思うんですよ。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

この基本方針案ですけども、盛り込む内容ともこの3の方にお任せするということなんでしょうか。一応こういうことを盛り込むということは全体で決めて、やっぱり先ほど言われたようにもう全員で寄って決めた方が済むんじゃないかなと思うんですけども。

○委員長（岩永政則委員）

皆さん方がそれでよければ私もそれでいいんですよ。何らこだわっておりませんが、ただ文書をずっと作っていかないといけないわけですね。例えば、目的はこうしましよう。あるいは何はこうしましよう、導入時期はどうしましようかとかですね。タブレットのシステムはどうしましようかとか。いろいろ専門的なものがタブレットについてはありますて、だから今度の研修を踏まえてこういうことは入れとかないといけないんじゃないというようなことが、5、6項目から7、8項目ぐらいは、私の頭でもこうあるんじゃないかなということで、ちょっと原案を作成いただければという意味で申し上げたんですね。それは全体でやろうと思えば、私はそれでも結構なんですけどね。意見が出ますか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

このアンケートの集計なんですけど、もう今日できればもう出していってくださいっておっしゃっていましたけど、出せる程度のやっぱりアンケートだと思うんですよね。ということは、明日広報広聴委員が来られて、研修のときの最後のアンケートと一緒に多分すぐ書いて出していけるもので、事務局にはお手数ですけどそれをエクセルか何かでちょっと表みたいなのを作ってもらって。私この7日の議運がもったいないなと思うんですよね。7日に議運がありますよね。だからこのときに、間に3日の日が入ったりとかしてもう4日しかないかもしれないけど、15人分ぐらいのアンケートの集計だったらできるんじゃないかなって思っていて。議会報告会とかのアンケートもそんなに何時間もかからずに私は作っていたので、もっと優秀な方の集まりですからそれはできると思うんですよ。となると、この7日の議運のあとに、ある程度アンケートを基に基本方針の案というのは策定ができるのかなと。この7日が本当もったいなくて、多分これ來たら10分もかからないで終わる議運ですよね。だからそのときの時間を使ってある程度作ってて、それで確認ができたらその後の15日の臨時議会あとに報告をするか、14日にちょっともう1回確認の議運を開いてというふうにするかで、本当おっしゃったように15日に全協を開いて報告ができるぐらいのスピード感は出せるんじゃないかなと思うんですけど。勝手なあれですけど、どうでしょう。

○委員長（岩永政則委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を行います。

私が提案した起草委員の件については白紙に戻しますので、取り消しをしたいと思います。あと皆さんでどう今後これを取り組んでいくのかを出していただいて、それを整理をしていければいいんじゃないかというふうに思います。それで先ほどから出ておりますように、私の考えを若干申し上げましたので、いろいろ意見が出て、例えば目的

とか、導入時期とか、システムとか、何か後に5、6点何かあればそれぞれ出して、基本的な考え方だけですからね。そういうことを一定の考え方を出さなければ12月6日で、議運の報告で決定して終わったにしてもやっぱり事務局が今から動いていかないかんわけですね。それには予算要求から入るわけですから、もう入力には11月初めから打ち込みが始まっているわけです。それから査定が大体1月、来年になつたら査定が始まるわけですからそれにならないと当初予算には載らない。だから当初予算に例えば載らなくても6月の補正に上げていけば、9月からは実行できるということもあるわけですからね。そういうことも事務局がやっぱり早く動いていけるような体制を、考え方をきちっと議運が責任持って示さないと事務局長も勝手には動けないという現実もありますので、その辺りは十分理解をいただいて議論をいただければというふうに思います。間に合わないこともないかもしれないけど、それは入れ込めばいい。まだ見積りを取ったりなんやかんやしないといけないですから。だから私どもの終期は、これ先ほど申し上げましたように12月6日に報告をしてできれば終了したいと思っているんですが、どうしても話がうまくいかずにもうちょっともう1回議運をしないといけないとなれば、この会期中のどつかに入れ込んで協議を持とうと、それで最終のものとして、それで最終日の本会議の後に全協を開いてその確認をもう1回すると、それで終了ということの方法もありますよね。少なくともその会期中までには一定の方針を出してあげないと、後が事務局は動けないということなんですよ。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

ちょっと先ほどの委員長の発言で、もう当初予算からの予算要求は非常に厳しいんじゃないかというふうなそういう雰囲気が出ていたので、ちょっと残念だなと。その日程的に厳しい状況があるのかなと思うんですけども、そうであるならば、もう何とかやっぱり当初予算に盛り込んでもらうような努力をちょっとしないといけないんじゃないかなというふうに思うんですよね。そうするとやっぱり11月15日の臨時議会の後の全協を、監査の安藤議員がどうなのかって参加できないかもしれないというふうな話ですけども、そこは大変ちょっと考えるところですが、15日のこの臨時議会の後、全協でやっぱりこの方向性をちょっと出すというふうに説明できないかなあというふうにやっぱりちょっとこう考えてしまうんですよね。安藤議員には申し訳ないけど、こういう形で報告するというふうな通知だけでも渡して、何か意見があれば事前に寄せてくださいみたいな形で、そういう形にならんとかなあと思って、12月6日となるともう本当1月後ですよね。ですからちょっと、私はできればもうやっぱり当初予算に予算を盛り込んでもらって、もうそこから準備に入って6月議会から使えるというふうな形を。改選されるとまた議運も変わるわけですよね。そうなってくるとどうなるのかなっていうふうな気もちっとしないでもないですね。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

今言われたように当初予算に間に合わせるってなれば、おおよその概算でできるわけですからやろうと思えばできるんですよね。ただ、細かい機種までも決めてしまわないといけないという話になってきますとなかなか難しいんじゃないかなと。だからよそのせっかく研修も行かれたわけですから、そういった所の掛かった費用とかそういったものを参考にしながら概算で上げてくださいならできるわけですよ。そして、あとは要綱、先ほど要綱は簡単にできるということだったんですが、本当に細かいものを感じます。その後時間をかけてやっていってもいいんじゃないかなと私は思っているんですよね。だからただ基本方針になかなか細かいことまで書き込むべきなんだというようなことになってきますと、なかなかそこは難しいんじゃないのかなと思ったもんですから。だからそうであるならば当初予算も間に合わないんじゃないかなということをちょっと申し上げただけなんですよ。予算取りだけだったらある程度の概算を決めて事務局にお願いして、事務局にお願いするか財政の方にお願いするか分かりませんけども、そういうふうにやればできるんじゃないかなと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を行います。

20分まで休憩をいたします。

（休憩 11時08分～11時20分）

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を行います。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を行います。

タブレットについての基本的な考え方を、方針的なものを具体化していきたいというふうに思っていたんですがいろいろありましたので、それは私の発言を取り消しをして。新たにタブレットの導入の考え方として、1つ、目的。導入によりペーパレス化による業務の改善、経費の削減、議会機能の強化を図る。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を行いますが、目的については、ペーパレス化に

よる業務の改善、経費の削減、連絡通知と議会機能の強化を図るためと。次に導入の時期については、令和5年6月を目標とする。3番目、システム。①リモート会議が可能なシステムの導入、②文書共有システムの導入、③グループウェアの導入、④機種として13インチ程度とする。4番目、活用範囲。タブレット端末使用基準等を制定し運用する。5番目、ペーパーレス化。タブレットの活用を原則とし早期に完全ペーパーレス化を目指す。6番目、その他。その他必要により協議する。以上のように協議をいたしましたので、これで清書することといたしますが異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。それではそのように本日は決定をしました。

あと事務局でよろしくお願ひします。

この成案につきましての再検討を、次回、7日月曜日の9時半から検討をしたいというふうに思います。それでこの結論が得られれば12月の定例会前の全協に報告し、一定終了を目指したいというふうに思っております。それでいいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは異議なしと認めます。そのように12月を目標にして進めていきたいと思います。ちょっと私から意見を聞きたいことと提案なんですが。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を行います。

それでは私からの提案というか、状況報告を先ほど申しかけたんですが、ある特定の人からいろいろな意見が議員にあっているようで、あまりコメントはしないほうがいいんじゃないかなという感じを私持っておりますので、ご報告をしたということでござります。他に何かございませんか。ないですか。15日はもうしない。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を行います。

休憩中に個人情報保護法についての説明が、提案を12月にしたいと、条例のですね。そういう話がありましたので15日の議会運営委員会を臨時会の後に開催して、ちょっと中身を協議したいというふうに思いますか、いいでしょうか。

それではそのように決定をいたします。他に何もないですか。ないようござりますので、本日の会議は以上にて閉会といたします。お疲れさまでした。

(閉会 12時56分)